

令和7年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和7年12月5日(金)

応招議員(12名)

1番	鈴木安則君	2番	赤間繁幸君
3番	鎌田暁史君	4番	鈴木利博君
5番	赤間則幸君	6番	佐々木和夫君
7番	鈴木恵子君	8番	金須新一君
9番	田中三恵子君	10番	熱海文義君
11番	高橋重信君	12番	石垣正博君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石川良彦君	総務課長	熊谷有司君
財政課長	菅野直人君	まちづくり政策課長	高橋優君
復興推進課長	武藤亨介君	復興推進課技監	櫛濱学君
税務課長	片倉剛君	町民課長	千葉昭君
保健福祉課長	小野純一君	農林振興課長	本間文二君
商工観光課長	武田力也君	地域整備課長	遠藤步未君
上下水道課長	赤間良悦君	会計管理者	伊藤義継君
学校教育課長	角田倫明君	社会教育課長	齋藤正智君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

議事日程第3号

令和7年12月5日(金曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第50号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に

		関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 5 1 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 5 2 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 5 3 号	大郷町税条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 5 4 号	大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 5 5 号	宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について
日程第 8	議案第 5 6 号	令和 7 年度大郷町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 9	議案第 5 7 号	令和 7 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 0	議案第 5 8 号	令和 7 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 1	議案第 5 9 号	令和 7 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 2	議案第 6 0 号	令和 7 年度大郷町水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 3	議案第 6 1 号	令和 7 年度大郷町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 4	同意第 3 号	大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 5	同意第 4 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 1 6	委発第 3 号	かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置について
日程第 1 7	閉会中の所管事務調査	

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 5 0 号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 5 1 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 5 2 号	職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第5 議案第53号 大郷町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第54号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第55号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第8 議案第56号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第57号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第58号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第59号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第60号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第61号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 委発第3号 かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置について
- 日程第17 閉会中の所管事務調査

午 前 10時00分 開 議

議長（石垣正博君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

初めに、12月3日、議案第58号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明について、執行部より訂正したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） 皆様、おはようございます。

12月3日に御提案いたしました議案第58号 大郷町介護保険特別会計補正予算（第3）に訂正がありましたので、御説明させていただきます。

各種会計補正予算説明書44ページをお開き願います。

第2条の見出しになります。債務負担行為と御説明いたしましたが、正しくは債務負担行為の補正となります。

なお、47ページの第2表債務負担行為補正には訂正ございません。

訂正となりましたこととおわびいたします。大変申し訳ございませんでした。

議長（石垣正博君） 以上で議案第58号について訂正の説明を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定によりまして、6番佐々木和夫議員及び7番鈴木恵子議員を指名いたします。

日程第2 議案第50号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第2、議案第50号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第50号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第51号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第3、議案第51号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第51号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第52号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第4、議案第52号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第52号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第53号 大郷町税条例の一部を改正する条例について
議長（石垣正博君） 日程第5、議案第53号 大郷町税条例の一部を改正する
条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） おはようございます。3点ほどお伺いをいたします。

議案書の67ページになりますが、第82条のイの小型特殊自動車の中なの
のですけれども、今、(3)に2輪の小型自動車という記載がございます。
これは250cc以上の大型オートバイのことかと思うのですけれども、
現行の条例を見ますと、階層が少し上になっていまして、(1)の原動
機付自転車とか、あと(2)の軽自動車及び小型特殊自動車と同じ階層
になるかと思いますので、確認をお願いしたいと思えます。

2点目なののですけれども、49ページの第53条の8の(2)のところな
のですけれども、上から3行目に、退職手当等がある旨の記載がある場
合、あるのですが、その後に空白がございますので、こちらのほう、削
除したほうがよいかと思えます。

あと、もう1点なののですけれども、29ページの第34条の7の(2)な
のですが、租税特別措置法第41条の18の2の第2項というところに、不
要な半角スペースが入っていると思えますので、こちらのほうも確認
をお願いしたいと思えます。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、第1点目の表記についてですが、これはこのままで全然問題な
いというところでは。

それから、残り2つの空白のところとスペースのところなのですが、
こちらのほうは修正させていただきたいと思えます。スペースですか。

「場合」でこれは切っているんで、スペースはこのままの条文でいくこ
とになります。以上です。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 1点目の67ページの小型特殊自動車についてなの
のですけれども、現行はこの(3)というのが上の階層に来ていると思うん
です。現行の条例とちょっと合わないと思うのですけれども、その点はい
かがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（片倉 剛君） お答えいたします。

この表記につきましては、準則のとおりに合わせているものでございます。以上です。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） となりますと、現行の記載を修正するという理解でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現行の表記を変えて準則に合わせるものとなっております。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） では、ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第53号 大郷町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第54号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議長（石垣正博君） 日程第6、議案第54号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより議案第54号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第55号 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について

議長（石垣正博君） 日程第7、議案第55号 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第55号 宮城県市町村退職手当組合理約の変更についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第56号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第6号）

議長（石垣正博君） 日程第8、議案第56号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 議案書の18ページのところで、一番上にありますが、備

品購入費で公用車購入費ですね。それと、その下のほうに中段ぐらいにあります、同じく老人福祉費のほうの備品購入の公用車購入費。これはこの間の説明ではふれあい号かなということだったのですけれども、ここで大体値段的に100万円ぐらいの開きがあるんですね。その上のほうの公用車って実際はどういう公用車を買う予定なのか。あと、そのふれあい号として実際に購入される車の車種とか、その辺について御説明をお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

まず、上のほうの公用車購入210万円のほうは、地域包括支援センターに係る公用車になりまして、車種はワゴンRスマイルを検討してございます。

さらに下のほうの公用車購入、ふれあい号になりまして、こちらは7人乗りのノアを今のところ検討してございます。以上です。

議長（石垣正博君） 4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） ふれあい号としてノアを購入ということで、今使っている何との入替えになるのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

まず、包括支援センターに係る車につきましては、平成19年式のエブリイを新しく購入するものでございます。

ふれあい号につきましては、今現在、2台体制で行っておりますが、2台のうちの1台がプリウスを町のほうから借りて行っておりますので、そちらの老朽化に伴いまして新しいものに変える予定でございます。以上です。

議長（石垣正博君） いいですか。

ほかにございませぬか。8番金須新一議員。

8番（金須新一君） 今の鈴木議員と同じ項目なのですが、公用車購入とふれあい号の購入、こういう事業は、私の概念の中では当初予算に計上して事業をするべきではないかと考えております。なぜこの時期にこの購入費を計上したのかお伺いいたします。

議長（石垣正博君） ちょっと金須新一議員、マスクだとちょっとマイクが入りにくいので、もう一度お願いいたします。

8番（金須新一君） 鈴木委員と同じ項目なのですが、公用車の購入とふれあい号の購入、当初予算に計上して事業計画をするべきではないのかなと

私は考えているのですが、なぜこの時期に補正で計上しているのか、その理由をお尋ねいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

公用車のほうがかなり老朽化しておりまして、修理費がかさんでおります。まだ動いている状況ですが、もうすぐ壊れそうだといいところがありましたので、早急に対応したいと思い、今に至っております。以上です。

議長（石垣正博君） 8番金須新一議員。

8番（金須新一君） 公有車両の関係については、恐らく購入、更新計画というのを定めていると思うのですが、そういうものに沿ってやっているのではないのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

公用車のほうは今までずっと、もうちょっと待ってくださいということで、しばらく対応を先延ばしにしていたところもあったのかと思います。どうしても、もう壊れて壊れて修理費がかさんでいますので、何とか早急にお願いしますという内容がありましたので、今回補正計上をさせていただきます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。

ほかにございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 予算書の6ページの債務負担行為補正の5番の住民情報システム保守なのですけれども、全協の際に、標準システムへの移行が遅延しているので令和8年12月まで延長という説明がございましたが、遅延の内容について詳しい説明をお願いいたします。これは令和8年の3月の稼働に間に合わないということなのかを伺います。

2点目なのですが、同じく6ページの債務負担行為補正の6番の標準システム運用管理保守業務についてでございますが、金額が7,854万円となっていて、大変な高い印象を受けておりますが、毎年、今後これぐらいの予算がかかるのか、説明をお願いしたいと思います。

続きまして、20ページの2目の予防費の帯状疱疹予防接種補助金についてなのですが、定期接種の補助金かと思われませんが、何名分の金額なのかお伺いします。

次に、21ページの11目の物産館費の道の駅おおさと広告塔調査業務についてなのですが、当初は強風によってパネルの破損を修繕するという

対応だったと思うのですが、内部の劣化が著しいというふうに伺っておりますが、今後の対応はどのようにするのかお伺いいたします。

次に、25ページの12節の委託料の町民体育館解体工事設計支援業務についてなのですが、アスベスト、石綿の使用について何か情報はあるのか、今回調査をすることになるのか、お伺いします。

最後に、26ページの14節の工事請負費の外壁等改修工事（給食センター）についてなのですが、請け差によって減額補正となると伺っておりますが、なぜこうなったのか。入札の際に業者が努力をされたのか、あるいは予定価格が高めだったのか、説明をお願いいたします。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えをさせていただきます。

まず、債務負担行為補正の5番目、住民情報システム保守業務につきまして答弁をさせていただきます。

この標準システムの今回の保守業務につきましては、子ども・子育て並びに児童手当システムの移行遅延に伴いまして、現行の住民情報システムの契約を延長するものでございまして、今現在の移行の予定ですと、令和9年の1月が移行完了予定となっておりますので、それまでの間の分を、住民情報システムの保守を、ケアを締結させていただくこととしてございます。

次に、6番の標準システム運用管理保守業務でございます。7,850万円、大分高いんじゃないかということで、我々もそういう認識でおりまして、内容等を事業者等からも詳細に承っているところでございますが、これにつきましては毎年、今後、継続的にかかっていくものでございまして、来年度分、今回は債務負担でございますので、それで令和7年から8年度までということでございますので、来年度の予算にこの部分がかかってくるようになってございますので、よろしくお伺いいたします。以上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

20ページ、予防接種の帯状疱疹の補助金になりますが、令和6年が45人ほど受診しております。7年度につきましては今現在23人ほど受診しております。今後の見込みで、不活化分が20人分と生ワクチン分が5名分、合わせて25人分で計上しております。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

道の駅の広告塔でございますけれども、6月の補正予算におきまして、広告塔の側面のパネルのビス留め補強などの修繕の工事のために、892万2,000円の補正予算を議会からお認めいただいたものでございます。

その後、工事の発注のための準備を進めていく中で、職員の日視にもよるところなのですけれども、広告塔の内部、下のほうも上部のほうも含めまして、鉄骨部分のさびなどが大分見受けられたというところがございます。

それで、また、専門業者の方と相談している中で、広告塔自体に若干傾きがあるんじゃないかというようなお話もいただいて、役場の所有している水平器で、職員があくまで定点に行く、何か所か、二、三か所になるのですけれども、実際測ってみたところ、1度から2度、傾きが確認されました。

したがって、このままではその補強、6月補正でお認めいただきました修繕工事というのは、行わないではなく、行うことはできないのではないかというふうに思いまして、それで一旦ここで立ち止まらせていただいて、専門業者の方にきちんと劣化具合を調査していただいたほうがいいのではないかと考えたところでございますので、このたび6月補正でお認めいただきました修繕費用を一度下ろさせていただいて、調査費というところで計上させていただいた次第でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

町民体育館のアスベスト調査についてお答えいたしますけれども、アスベスト調査につきましては、令和5年に調査のほうを実施しております。それで、一番低いレベル3という結果が出ておまして、レベル3ということで、床材に貼りつけた接着剤にアスベストがあるということを確認しております。以上でございます。

議長（石垣正博君） 続いて、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

請け差により減額する外壁等改修工事でございますが、入札の結果、低入札となりまして調査委員会を実施しましたところ、企業のほうでは足場など自前で調達できることで価格的に抑えられているといったところがございました。

積算予定価格につきましては、公共単価のほうを使ってございますので、適正であると思っております。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3 番（鎌田暁史君） 住民情報システムの保守で、子ども・子育て、あと児童手当のシステムの移行の遅延ということなのですけれども、移行の期限が最大5年間延長になったというふうに聞いておりますが、ほかの移行作業の見通しについてはどうなっているのかお伺いをいたします。

あと、標準システムの運用管理保守業務について、確かに高額なのですけれども、国からの補助等を要望する動きもあると伺っておりますが、町としてはどういった考えなのかお伺いしたいと思います。

あと、道の駅おおさとの広告塔についてなのですが、今後の方針として、現状のデザインのまま修繕を進めていくのか、あるいは別のデザイン等を検討されているのか、つまり一旦解体・撤去して何か新しいものを考えているのか、方向性が決まっておりますらお伺いしたいと思います。

町民体育館についてなのですが、県内のほかの自治体の事例なのですけれども、同規模の体育館の解体費用に約1億2,000万円の予算が計上されておりましたが、今回の解体費用、幾らぐらいを想定しているのか確認したいと思います。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えをさせていただきます。

まず、移行の遅延につきましては、この2つのシステムのみと認識してございまして、標準化につきましては令和8年3月から移行の予定と今しておるところでございます。

2点目でございますが、先ほどの標準システムの運用管理が高額なので、いわゆるランニングコストについて財源措置を国のほうに要望すべきということでございますが、全国市町村が多分、同様なことございまして、当初の、今現在の国の考えですと、あくまでも設定までございまして、ランニングにつきましてはそれぞれの市町村単独ですよというようなことございますが、この金額が毎年かかってくると、町の財政が潤沢であればよろしいのですが、そうじゃない市町村にとっては大分大きなものがございますので、その辺につきまして何らかの形で要望等につきましては、全国において多分同じ課題かと思っておりますので、その課題を克服するように国のほうに支援等が、可能性があれば、その辺はお願いするようになるかもしれません。

今の段階では、まだそのことにつきましては多分全国の市町村でも同様の思いだと思いますので、何かの機会、ありましたらその辺につきまして国のほうに要請等をお願いできればなというふうに思っております。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

現状では方向性というものはまだ決まっておりません。まず、一旦調査をしてみて、どの程度劣化しているのかというところを見てみて、そして方向性というものを考えてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

工事費の概算額についての御質問でございましたけれども、積算につきましてはこれからというところでございますけれども、近年、工事費の高騰等もありまして大分高くなっているというような印象でございます。先ほど議員さんもおっしゃったとおり、他自治体の事例を見ますと、同じような、同規模でやはり1億円前後ぐらいの規模の工事費になっていると思っております。

私のすみません、本当に肌感覚でございますけれども、工事費としては6,000万円から9,000万円ぐらいの間になるのではないかなど、すみません、勝手に思っているところでございます。以上です。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） あと、町民体育館なのですけれども、跡地の活用方法については、今現在どのように検討されているのかお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

跡地の利用についてでございますけれども、現時点で跡地の利用について方針等は定まっていないような状況でございますけれども、今後、土地の利用につきまして方向性を示す必要はあるのかなど思っておりますので、内部で検討会を立ち上げるなど、そういったもので対応をしていく必要があると考えております。方針案が決まりましたら、議会の皆様にもいろいろ御協議、御報告させていただければと思っております。以上です。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 7ページの債務負担行為の、7ページの上から2行目、郷郷ランド清掃管理業務についてお伺いします。どういった会社というか、個人なのか分かりませんが、どういったところに委託しているのでしょうか。そして、その清掃管理は毎日していただいているのか、駐車場も含むのか、あと雪など降った場合、雪かきなども含まれるのか、お

伺います。

あと、18ページの一番上、先ほどの質問と重なってしまうのですが、スズキのエブリイからワゴンRスマイルに今度変わる予定だということなのですか、あえて何かわざわざワゴンRスマイルというと、何かちょっとこのかわいらしい感じで、普通のワゴンRよりもちょっと高いイメージがあるのですか、あえてそういった車種とかグレードを選んだ理由を教えてください。

あと、22ページの下の方、修繕費、町営住宅のボイラーの修繕ということなのですか、これは何件修繕したのでしょうか。ああ、しているのか。するんですね。何件分とか、あえて件数とか分かるのでしょうか。

あと、23ページの上の方、土木費、委託型地域おこし協力隊というのがあるのですか、これ、何か空き家対策云々というのを聞いたのですか、どうしてここがマイナスとか、町として空き家対策、これを諦めたからこういうことになったのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

郷郷ランドの清掃管理業務ですが、町内の業者、現在は町内の事業者さんに清掃管理の業務のほうをお願いしている状況になっております。

それと、毎日行っているかというところですが、清掃業務のほうは、月に何回というふうなところをお願いしてまして、毎日というところではございませんけれども、大体その月に8回、9回というあたりになってこようかと思っております。

それと、雪かきにつきましては、その仕様の中には入っておりません。

すみません、もう1点、御質問何でしたっけ。ちょっとすみません、メモを取りそびれてしまいました。ありがとうございます。

駐車場につきましても、清掃のほうをお願いしております。以上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

車種の特化した理由なのですが、今まで使っていたエブリイはワゴン車でしたが、今既にワゴン車はありますということで、今度は乗用タイプのもので、高齢者等を乗せる機会がありますので、できればスライド

ドアのものがいいということで、この車種に特定しております。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。地域整備課長。

地域政策課長（遠藤歩未君） お答えします。

町営住宅の給湯器なのですが、当初4台見込んでおりましたが、現在3台分使用しておりますので、今後の冬期間、やはりちょっと台数が増える見込みがありますので、2台追加するものになります。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

23ページの委託型地域おこし協力隊業務520万円マイナスだということですが、こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、当初、空き家対策のための隊員を受け入れるための企業型の隊員の募集ということでございましたが、その受け入れる団体、当初想定していた団体のほうで、受け入れる体制が現在取れるような状況ではないということを確認いたしました。

それで、今の段階でなぜ下ろすのかということですが、こちら520万円というのが、単年度で特別交付税として措置される金額のマックスが520万円ということになっております。でしたので、今年度、ここから募集したとしても3か月分しか有効に活用できないということになりますので、来年度以降、改めて空き家対策といったところも含めて、地域おこし協力隊の活用というのは続けていければということで検討していきたいと思っております。

議長（石垣正博君） 7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） では、郷郷ランドの清掃についてなのですが、月に8回から9回ということなのですが、これちょっとお子さんとか来てトイレとか、小さい方、汚すとは言わないけれども、やはりいつでもきれいな状態でいれるように、この回数を増やすことは可能じゃないですか。

ちょっと計算、割ってみたのですが、365日で割ったとしても、草刈り、芝刈りとかもやっても1日1万1,000円くらい、単純に計算するとそうなのですが、トイレだけ毎日来ていただいて1時間とか2時間とかやっただけのようなことはできないのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えいたします。

現在のこの予算を計上いたしました内容の中では、トイレは週2回の

清掃というところでカウントしているところでございますけれども、毎日やるというところが可能かどうかというところは、その事業者さんとも相談にはなりますけれども、その分費用も大分かさんでくることにはなりますので、ひとまずは今の現状でやらせていただいて、もちろん何かあったときにはその中でも駆けつけていただいたりもしておりますので、あとトイレが汚れているというようなとき、職員が駆けつけて掃除したりということも行っておりますので、まず一旦はこちらのほうでやらせていただこうかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（石垣正博君） よろしいですか。7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） では、地域おこし協力隊についてもう一度伺います。もし今回見つからなかった空き家対策の地域おこし協力隊の方がいらしたら、どういったことに力を入れてやっていただくように町として考えているのか、もう一度町の考えをお聞かせください。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、町のほうで団体ということで先ほどお話ししましたけれども、空き家アドバイザー協議会であったりとか、そういった団体もあります。そういったところとうまく連携しながらということになりますが、まずは空き家の関係については調査というものが必要になってくるかと思えます。

そういったところの調査から、それからいろんな意味でセミナーを開催したり、相談窓口をしたりということで、総合的な窓口になっていただけるような協力隊もしくは団体というものを、これからそういった組織ができればいいのかなというふうに思っております。そういった方を今後も募集できればというふうに考えてございます。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） それでは、まず7ページの債務負担行為補正の中の25番で、野球場の芝刈り、あるのですけれども、これ、3年の債務負担行為ということで、年間にすると約700万円ぐらい考えているみたいなのですが、決算のときの、ちょっと私の記憶が確かじゃないと思う、確かでないのかな、500万円ちょいぐらいだったのかなと、年間ね。この700万円にする理由。

それから、あの野球場、年に何回手入れをしているのか。何人でやっているのか。それから、あそこのBGにあります、機械で多分町の持ち

物でやっていると思うのだけれども、個人で何か機械持ってきたり、あと個人の燃料を使っているのか、その辺もちょっと詳しく聞きたいのです。

というのは、あの面積を考えたときに、常任委員会で群馬県の吉岡町に行ったのですけれども、そのときに、公園あるのです、防災のための公園。そこね、うちの野球場より1.5倍から2倍ぐらいある面積なのですけれども、年間400万円ぐらいで抑えられているんですよ。何で大郷だけこんな高いのかなと思ったのです。そこは機械入らなくて全部ほとんど、何ていうの、ああいう立派な機械じゃなくて普通に刈るやつでやっていて400万円という話だったので、何で高いのかなと思うので、その辺を説明いただきたいと思います。

それから、11ページ、地方特別交付金と普通交付税なのか分かりませんが、今回これに今、国のほうでお話しになっているお米ギフト券みたいなものって入っているのか、入っていないのか、ちょっと分からないのですけれども、その辺をちょっとお聞きしたかったのです。

それで、今度何か説明会があって、そのおこめ券を出す交付税を自治体に交付するという、テレビなんかでやっているのですけれども、そのおこめ券が3月までしか使えないということで、今回聞かないと多分3月まで聞けないのかなと思うので、おこめ券で町としては考えているのか、それとも何か違う形で現金給付とか、それから商品券とか考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたかったのです。今回の補正予算とちょっと違うかもしれないのですけれども、議長、お許してください。

それから、12ページの不動産の売払い収入200万円というの、これ、ちょっと聞き漏らしたので、もう1回どこか教えてください。

次、21ページの農業振興費の中の町の有害鳥獣対策協議会というの、これ、どういう内容で協議会をするのか。今イノシシの被害は増えているのですけれども、例えば熊の被害はちょっと減って、被害というか、減ってきているような感じもするのですけれども、この協議会でどういう内容で進めていくのかお聞きしたいと思います。

それから、24ページの一番下の学校管理費の中の委託で、設計業務250万円あって、その設計に対する支援業務って、これ、どういう意味なのか。ちょっと私には理解できないので、設計だけでいいんじゃないのかなと。設計に対する支援って何なのか、ちょっと分からないのでお願いします。

それから、25ページの町民体育館の設計支援業務って670万円ほど上がっているのですけれども、これ、解体したときに出る鉄骨の部分、この

辺の売払いもこの設計の中に入るんですかね。その辺をちょっとお聞きしたかったのです。

ちょっとページ戻ってね、先ほどからあった、18ページのふれあい号のプリウスからノアに変える、この新車の納入っていつ頃になる予定なんですかね。私からするとね、仕事柄、あのプリウスね、長く乗らないほうがいいの。すぐにでも交換してもらいたいな。さっき当初予算とかって言ってたけれども、今の段階でももうすぐにでも交換してほしい。ここに、私もそうなのだけれども、副議長もそうなのだけれども、後ろの足回りが折れて走行不能になることがあるのです。そういう車なのです。普通は考えられないのですけれども。そうなってからでは遅いので、納車の期日がいつなのかちょっとお聞きしたかったのです。お願いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

大郷町野球場の芝管理及び体育施設等の草刈り、除草業務ということで、今回2,161万5,000円のほうを計上させていただきました。前回の費用につきましては2,556万4,000円でございますので、前回よりは390万円ほど減額になっているものでございます。

野球場の内容でございますけれども、芝管理の内容でございますけれども、まず野球場につきましては、野球場内の刈り込み、今までは14回していたのですけれども、2回減らして12回に、そのほか、肥料の散布、エアレーション、散水等を行ってございます。面積につきましては、野球場で8,470平米になります。そのほか野球場関連としては、応援席だったり、裏のダックアウトというんですかね、そういうところの芝管理もございまして、それが1,763平米で、合計1万233平米になっています。

そのほか、今回一緒に体育施設、海洋センター、テニスコート、自由広場、フラップ大郷21周辺の刈り込みのほうもお願いしてございまして、1万7,400平米となっております。こちらも前は10回ほどだったのですけれども、今回は8回ということで、刈り込みの量を減らしているというようなところでございます。合計しますと、2万7,633平米ほどの業務を委託する予定となっております。

あと、手入れの機械につきましては個人のものとかという話だったのですけれども、今現在は事業者さんに機械のほうを持ってきていただいて対応をしていただいているというようなところでございます。

年間の利用者につきましては、野球場につきましては、少年野球だっ

たり社会野球のみならず、グラウンドゴルフの皆様にも御利用いただきまして、年間、令和6年度ですと4,642人の方に御利用いただいているというような状況でございます。以上です。

決算の額ですか。決算の6年度の額はすみません、ただいま持ち合わせていないのですけれども、前回2,556万4,000円の3年でしたので、大体年間850万円が今回は750万円ぐらいになる……すみません、852万1,000円ぐらいだったのですけれども、今回は720万円ほどになるということになります。以上でございます。（「鉄骨」の声あり）

続きまして、町体の関係なのですけれども、鉄くずとかですかね、そういった部分につきましては、鉄はリサイクルできる貴重な資源であるというふうに考えておりまして、今回の処分につきましては、議員さん御指摘のとおり、発生材の処分として相殺できる資源とは考えてございますけれども、いずれにいたしましても、今後の設計等のほうで確認させていただければと思っております。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

11ページでございますけれども、地方特例交付金、地方交付税につきましては、金額の確定によりまして計上させていただいているもので、議員さんがお話をされました、そのおこめ券とかのような物価高騰対策によるその臨時交付金分というのは入っておりません。その情報というのはまちづくり政策課を通していただいておりますが、まだ具体的などころまでは示されていないという状況でございます。

それから、12ページの不動産の売払い収入でございますが、こちらは2件分でございます、1件につきましては、土橋明ヶ沢入山のため池、5,308平米でございます。こちらにつきましては、周りを土砂採取されておりまして、もうため池としての機能が果たされていないような状況もございまして、地区の区長さん等にも御相談をした結果、地区のほうでも、ただ草刈り等の管理をするよりは売っていただいたほうがよろしいというお話がありましたので、売らせていただいたというところでございます。

もう1件は、大松沢狸沢の廃道敷でございます。赤道ですけれども、既にその赤道ももう周りが太陽光のほうに使われているような状況で、そのところもこれからの活用がないというところを確認した上で、売買のほうをさせていただきました。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

この町の有害鳥獣対策協議会ですけれども、こちらは町長を会長としまして、委員としては、農協さん、それから猟友会の隊長、副隊長、それで我々、農林振興課が事務局として組織している協議会でございます。

この協議会につきましては、内容としましては、町から予算を協議会のほうに吐き出しをした中で、事業計画を総会で決めるのですけれども、その中で例えば年2回の予察駆除であったり、それからイノシシ、熊の対策、あとは鳥獣関係、鳥の関係ですね、そういった対策については、この協議会の中で事業計画を定めて、そして見回り駆除をした場合については、この協議会を通して報酬のほうを支払うということになっております。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

24ページの委託費でございますが、設計業務の支援業務になりますが、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づいております。発注に係る公共工事など専門的な知識であるとか技術を必要とする場合であるとか、職員の不足などによりまして、自ら発注関係事務を適切に実施することが困難である場合などに委託するものでございます。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

納車はいつになるかという御質問だったと思うのですが、すみません、どのぐらいの期間がかかるかちょっと把握してございませんでした。ただ、今回の補正でお認めいただけましたらば、12月の指名委員会のほうに早々にかけて発注のほうを進めたいと思っております。以上です。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 野球場のさっきそれ、聞いたのだけれども、年間どのぐらい草刈り管理をやっているのということなのですからけれども、365日のうちに毎日やってもこの700万円、1人でやっているのか、2人でやっているのか分からないのだけれども、すごい金額だなと思って。例えば700万円だとしたら、我々、年間700万円、毎日働いても大変なのに、この金額ってどうなのかなと思うのです。年間通しての契約なのか、費用弁償みたいな感じで1日行ったら幾らという契約なのかちょっと分からないのですけれども、その辺ちょっと、何回、14回から12回で、年間12回だけで700万円という金額、物すごいんじゃないのかなと思うのだけれども、なら、これその半分でもいいから、俺やってもいいような

感じがするのだけれどもさ。その辺ちょっともう1回、何人でやって、何日出ているのか教えてほしいのです。

それから、次の交付税、まだね、それは入っていないということなのだけれども、今から何か国のほうに申請を出すという話だったのだけれども、1人4,400円だったかな、たしか5,000円の券で経費がかかって4,400円とかということも聞いているのですけれども、ただ、その方向性、町長はどう考えているのかな。その米券で渡すのか、その辺、多分必ず来ると思うのです。それをするのにどういう形なのか聞きたい。3月までしか期間がないというので、3月、まあ臨時議会でそういう話が出るのかなと思うのだけれども、今の段階でもし分かって聞いているのだったら教えてほしいのです。

それからね、鳥獣被害はいいか。ちょっとね、21ページで、その鳥獣被害の下の道の駅おおさとのあの看板ですね。よろしいですか、質問しても。道の駅おおさとのあの広告塔、全体的にこうゆがみがあるということで、撤去になるかどうかというのはまだ定かでないということなのだけれども、この際ね、あそこの道の駅の入り口、大変入りづらいという、前からこう、話があったんですよね。入りづらいと。それで、入りづらい原因がああの広告塔なんですよね。邪魔しているの。

だから、この際だったら、広告塔をずらして、もう建てるのだったらだよ、別のところにね。それで、入り口を出入りしやすくするという方法もあると思うのだけれども、その辺も検討できないのかどうか、お願いしたいのです。

それから、18ページのプリウスで新車の納入が分からないということだけれども、今、さっき課長の答弁ではノアということだったのだけれども、新車で頼んでから納入になるまで、トヨタ車は結構時間がかかるということなのです。その辺、入札でどこになるか分からないけれども、とにかく早いところに、多分トヨタでも力あるところとないところがあってね、納入が早いとか遅いとかってあるのです。だから、できるだけ早いところにね、やってもらったほうがいいよ。もう走られなくなるのだから。そういうことでお願いしたいと思います。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

野球場の草刈り業務につきましては、3年契約にしてございます。それで、人数、今年状況等を見ますと、大体3人から5人ぐらいの間で来ているのかなというような状況でございます。

また、何日来ているのかということでございますけれども、ちょっと正確な日数、今把握できるものはないのですけれども、大体何か100日ぐらいは見に来たりとか刈り込みしたりとかということで来ているような状況だと見ております。よろしいでしょうか。以上でございます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

先ほどのおこめ券の関係でございますが、臨時交付金というところと、おこめ券というところ、そのすみ分けというところはちょっと私も正確なところはまだいただいていない、国のほうからないというところがありますので、おこめ券については先日、実際町のほうにも照会がございました。取扱いするのかどうかということで、マスコミのほうから。マスコミのほうでも、県内全市町村で今のところ取り扱う計画はないというような回答だったというところでもあります。

そういったところで、正確な情報はまだいただいていない。臨時交付金については、大郷町でそのおこめ券、その臨時交付金配当が、配分があった中で、おこめ券を取り扱うのかということになると、担当としては、担当というか、それはどうなのかということがあるかと思っておりますので、それは商品券のほうの方がより町民の皆さんには有効なのかなというふうに思っております。

なお、この件に関しては、町長のほうにもまだ正確なところでの情報というのをお伝えできていないというようなところもございますので、これまでの答弁とさせていただきます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

道の駅の広告塔の件でございますけれども、解体・撤去になるのかどうかというところはまだ、先ほど鎌田議員への答弁でも申し上げましたとおり、方向性が定まっていないので、どうするかというところは本当に調査結果を見て、これから町としてどういうふうにしていくかというのを考えなければならないのですけれども、今、その中で修繕するのかどうかというところ、何が一番最適なのか、効果的なのかというところを考えていく中で、せっかくこのたび、熱海議員から御提案もいただきましたので、今回御提案いただきましたことも含めて、その検討をしてまいりたいというふうに思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

私のほうも、議員がおっしゃるとおり、一番早く納めていただけるようなどこに入札していただけるように、ちょっと工夫できればなど考えております。以上です。

議長（石垣正博君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 3 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 3 分 開 議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 7ページの野球場の芝管理、先ほども言ったけれども、100日ということは、365日のうちの3分の1ぐらいで、何時間働くか分からないけれども、やはりどう考えても高いような気がするのですけれども、9月の定例会のときの町政の成果で野球場管理、あったと思うのですけれども、その金額、幾らだったのか教えてください。それを踏まえて高いか安いのか、課長のほうでぜひ検討してほしいなと思います。

それから、11ページのおこめ券のことなのですけれども、これからのことで、この補正予算にはちょっと関係ないかもしれないのですけれども、おこめ券でもしやった場合ね、いろいろ手数料なんかかかってね、うんと安くなるという、何か12%ぐらい引かれるような話だったので、やはり手数料かからないでやれる方法を検討していただきたいので、その辺の、さっき商品券という話もあったので、その辺で検討してもらいたいのですけれども、いかがですかということです。

それから、18ページのふれあい号に関してなのですけれども、さっきノアは新車でということなのだけれども、この金額で間に合うんですかね。どの辺のグレードを考えているのか、ちょっと安いような気がするのだけれども、大丈夫なんですよね。予算内で買えるということで検討しているのだから大丈夫だと思うのだけれども、その辺どうなのでしょう。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

先ほど町政の成果、6年度ベースのちょっと決算のほうを見させていただきました。野球場の芝管理業務ということで597万7,000円、体育施設の草刈り除草業務ということで249万3,000円、合計847万円ということでの決算額でございました。今回、債務負担行為を上げさせていただきました。刈り込み回数も先ほど減にしたということで、720万5,000円ぐらいになる予定でございます。3年にするとですね。そうすると、若

干経費のほうも少し抑えた形での今回の限度額の計上となっているものというふうに考えておりますけれども、子供たちなども利用いたしますので、安心・安全な利用ができるように今後も努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

おこめ券の関係でございますが、私も先ほど申し上げたとおり、マスコミでの報道の内容でしか把握していない。実際、議員がおっしゃるように、500円という券面で裏面に何か440円という書かれ方をしているというようなどころでの、手数料が引かれる、実際使える金額が減った状態でしか使えないというようなどころは、報道でされていたというところがありますが、こちらは、どうしても国の施策としてやる部分というところになってくるかと思えます。その中で、説明会も恐らく今後あるはずですので、その際、しっかり内容のほうは確認した上で、必要な意見としてすることができることが、タイミングがあれば、それはお話のほう、できればと思っております。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

参考見積りのほうを取りまして、2000cc、F Fのオートマで一応予定しております。以上です。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 7ページの債務負担行為の21、22番、スクールバスの運行業務の運賃改定とあるわけなのですが、これはけやき坂団地ですか。28世帯分完売されまして、ほとんど入居された状況であって、それで児童が大分今増えてきているのかなと思うのですが、ここは、スクールバス運行は入っていないですよ、事業、この団地には。入っているのかどうか、その団地。前、要望あったと思うのですが、ただ、当時はね、まだちょっと考えていないということだったのですけれども、今、今もね、バスが入っているという話は聞いていないのですけれども、この辺、検討はされているのかどうか。この辺をちょっと、この辺のニュアンス的なものを聞きたいのですけれども、お願いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

スクールバスでございますが、けやき坂につきましては検討してございます。ぎりぎりあそこ、2キロになっておりまして、要件は満たすの

ですけれども、バス会社のほうと協議をして検討してきました。県道でのバス停設置につきましては、信号が近いということでバス停の設置が難しい状況にありました。

それで、県道以外でといったところも検討してございます。裏側に町道がありますので、町道側にバス停を設置してはどうかというようなどころも検討しましたが、町道側は若干狭くて、バスの運行にちょっと支障を来すということもございます。その辺は今後検討していきたいと思っておりますが、そちらもバス停設置ができないので、今のところは運行できておりません。

さらには、県道については、県道に歩道の設置、整備をしていただきました。200メートルほど南側に歩道を設置していただきまして、200メートル行ったところで若干スペースがあったようなので、そちらも検討しましたが、今度は土木事務所のほうと協議しまして、そちらもバス停設置は難しいということでしたので、今のところバスの運行はできておりません。

議長（石垣正博君） 11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） ちょうどね、3キロあるないは、右回り、左周りで未満だあれをありますよと、そういうまたそれを調査したね、地域住民の方もおったという話を聞いているのですが、要はこの事業を誰のためにやっているのかと。業者のためじゃなく、そこに住んでいる人たちの要望があれば何とかする、町民のね、そこに住んでいる人たちは町民でするので、この辺をやはり考えてもらうべきかなと思うんですよ。

それで、私と業者の人たちと知り合いの方でいろいろ検討したのですが、中をね、バスは運行できるという話なんです。だから、大型バスでは行かないと思うのですが、当時はね、工事車両がいっぱいあったので、なかなかスムーズに運行できないと。だけれども、今現状はそういう工事車両もないので、通り抜けできるのかなと思うのですけれども、この辺、再度検討していただきたいなと思うのです。

基本的に私はね、やはり精神なり肉体を鍛えるためにね、走ったり歩いたり、自転車もいいと思うのですが、ただ、そこに住んでいる人たちは若い親御さんが多いものですから、やはり経済的なものを考えてね、勤めに行きたいと。その中で子供たちの送り迎えで制約を受けると。それじゃあちょっとうまくないなと。やはりこの辺は町でね、それなりの検討を、考えをしていただきたいと思うのですが、この辺の見解をお願いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

バスの運行につきましては、安全第一に徹して検討してございます。バス会社と協議している中でも、実際にバスを走らせて見ていただいております。丁字路の部分、バスがカーブしにくいであるとか、冬場の、冬期間の関係もございまして、あとは雑木ですかね、枝なんかの支障もあるようなところもあるので、その辺、今後さらに検討していきたいと思っております。

議長（石垣正博君） これは、もっと詳しくお聞きするのであれば一般質問なりでお願いしたいのですが。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 町担当課と業者だけで検討するのであれば、そういう答えしか出ないのであれば、そこに町民なり、そこに住んでいる人たちを交えた中でね、何かの解決策をやっていただきたいと。運行で危ないから、それぞれの家庭で送り迎えをしてくれと、そういう話はね、持ってなかなかいけないので、再度ね、この辺も検討してやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（石垣正博君） じゃあ要望でよろしいですか。

ほかにございせんか。9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 13ページの真ん中辺り、5、雑入のところなのですが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の返納金ということで上がっておりますけれども、こちらの返納金のほうの残りの残高というか、教えていただけますでしょうか。

それと、あとこちらのほうには今後も毎年、定期的に入ってくるお金ということになるのかお聞きしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

13ページの農山漁村活性化プロジェクト支援交付金返納金でございますが、こちらは7年度分として1,500万円をお支払いいただけるということで、公社のほうにも確認をいたしまして計上いたしました。残りにつきましては500万円になりまして、こちらにつきましては、来年度の予算のほうで計上させていただくというふうに考えております。

議長（石垣正博君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第56号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第57号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（石垣正博君） 日程第9、議案第57号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第57号 令和7年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第58号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（石垣正博君） 日程第10、議案第58号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 今回の介護保険のほうで、修正が2か所ほどあったのですけれどもね、何かここ最近、こういう修正が随分多いような気がするのですけれども、もう少し緊張感を持って議案書というか、補正予算書を作ってもらいたいと思うのだけれども、その辺はいかがですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、最近ちょっと訂正が多くて、担当課として反省しております。十二分気をつけて作成しているつもりでございますけれども、なお気をつけて、このようなことがないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（石垣正博君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） それでは、ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第58号 令和7年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第59号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（石垣正博君） 日程第11、議案第59号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第59号 令和7年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第60号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（石垣正博君） 日程第12、議案第60号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 予算書の66ページの支出のところで、大松沢の浄水場の水位調整弁の修繕ということなのですが、内容について詳しく説明をお願いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

こちらにつきましては、大松沢の浄水場から大松沢の排水場、大窪城址のてっぺんのほうにありますが、配水池のほうに水を送水するポンプにつきまして、水位計と連動して、配水池の水が満水になれば送水を止めるというような装置がございますが、そちらの弁のほうに故障がございます。今、応急修理で対応しておりますが、今回、補正予算により修繕、全面的な修繕を行うものでございます。以上になります。

議長（石垣正博君） よろしいですか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 何か支障が、業務的に支障があったのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

こちらの弁の作動が不良になりますと、配水池に水を送れなかった分がオーバーフローで、浄水場のほうから水が出るような状態になりますので、水が常にここに流すような形になってしまいますので、今回、修理に至ったものでございます。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） ちなみになのですが、この調整弁の耐用年数といえますか、何年ぐらいもつものなのかお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

調整弁本体で何年というのはちょっと把握しておりませんが、そういった施設関係につきましては、40年というおおよその規定といえますか、水道施設については40年という見込みでやっています。以上です。

議長（石垣正博君） ほかに。9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 最初のページでいいのかなと思うのですが、水道事業の収益ということで、これは使用料ということでいいのかなと思うのですが、先ほどから何回かお話に出ております物価高騰対策ということでの重点支援地方交付金というのがまだこれから、具体的なところはこれからだということなのですが、その中にシステムの何かこう、改善だったりなんなりして、その水道料の基本料金を下げるということもこの重点交付金の中に含まれているというのをちょっと見たのですが、今、こういった会計上の中でそういったことが可能なかどうかをお聞きしたいと思いました。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

物価高騰の臨時交付金でございますが、最終的には通知という形で今年度の事業の中身をお示しされると思っておりますが、これまでの物価高騰の臨時交付金ですと、推奨の事業ということで、水道料金の基本料金に対する支援といったものはメニューとしてございます。以上です。

議長（石垣正博君） 9番田中三恵子議員。

9番（田中三恵子君） 推奨事業のメニューというのがいろいろあるみたいなのですが、まだ先ほどのお話だと額も決まっていないということ、これからというお話だったので、ただ、いろいろ先ほどからありました、おこめ券なり商品券なり、そういった部分とか、あと燃料費のコストアップによっての応援とか、いろいろある中で、うちの町が

水道料金が高いという話はよく聞かれていますのですが、可能なのかどうかというところ、その重点交付金を回すことができる部分なのかどうかというところをちょっと知りたかったのです。

議長（石垣正博君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

以前、この交付金の際に、水道料金の基本料金の減免という措置を取ったことがございます。そのときの割合なのですが、水道料金に対してその基本料金はどれくらいかという部分につきましては、平均約46%、ほぼ半分近くが基本料金ということになりますので、現状、月の水道料金が2,000万円ほどですので、その半分近くが月、基本料金として含まれているのかという現状でございます。以上であります。

議長（石垣正博君） この辺、先ほどもね、予算もそうですね、一般質問か何かでお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第60号 令和7年度大郷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第61号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算
(第2号)

議長（石垣正博君） 日程第13、議案第61号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第61号 令和7年度大郷町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第14、同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてから日程第15、同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについてまで、人事案件が続きます。

したがって、議場を閉鎖し、議案の説明、質疑、投票を行いたいと思います。なお、休憩時間及び開錠の必要がある場合を除きます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。したがって、したがって、日程第14、同意第3号から日程第15、同意第4号までの間、原則として議場を閉鎖し、審議を行うことといたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

日程第14 同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議長（石垣正博君） 日程第14、同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（石川良彦君） 同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて。

下記の者を大郷町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 大郷町中村字遠多田15番地の14
氏 名 関 一 男
生年月日 昭和29年9月14日
令和7年12月5日 提出

大郷町長 石川良彦

なお、経歴等につきましては、次ページ以降に記載しておりますので、御覧いただき、御可決賜りますことをお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

議長（石垣正博君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 今回の任命に当たるに、実際その候補者として何人ぐらい、町長のほうで実際候補者がいたのか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

そして、また今回その関さんを最終的には教育長に任命したわけなのですけれども、その決めた、まず要因というか、大きな決め手というのがもし分かれば、その辺を御説明をお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） まず候補者、何人ということになるかと思いますが、候補者については関さん以外、私の考えにはなかったということがあります。

その理由というか、につきましては、これまでの学校の教員時代、校長、大郷小学校で最後、校長ということですが、その以前にも仙台市内でも校長の経験が長くやられて、さらに今現在まで、その後、それから校長退任後、これまでこども園のほうの補助をしているということでありまして、本町の掲げているよう小中一貫校あるいは本町の教育行政に精通している方で、最適任者であるということ選任をしたということですので、よろしく御理解のほどお願いします。

議長（石垣正博君） 4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） 町長がお1人しかいないということで、この間の一般質問でも、ちょっと不登校ゼロ、不登校の問題もありましたけれども、ここは不登校ゼロに、不登校問題に関してはすごい期待を持って、もちろ

ん教育長だけの力ではないと思うのですけれども、ただ、今回教育長が定まることによって、大分不登校問題は解消されつつあるのかなというふうに期待してよろしいものなのかどうか、町長のちょっと御意見をお願いしたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） そういった課題に対しましても、本町の教育環境、教育行政に精通している方でありますので、その辺にしっかりと対応していただけるものと確信をしております。よろしく願いいたします。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。8番金須新一議員。

8番（金須新一君） 質問させていただきます。

経歴を拝見すれば、非常にすばらしい方だと認識しております。しかしながら、年齢が71歳、すくすくこども園とかそういうところで関わっている経歴がございますが、本町の抱える教育環境の課題は、先ほど鈴木議員も話をしましたけれども、不登校が全国平均、県平均を上回っており、また体力テスト、学力テストも全国平均を下回っている。課題はこれだけではないのですが、環境を改善するには1期3年では難しいのかなと感じております。2期やっただけであれば77歳に到達します。60代前半の人材はいなかったのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） ただいまの御指摘の教育課題、教育環境の課題についてしっかりと対応していただけると確信をしておりますし、年齢のことを言われましたが、年齢ではなく能力適格者ということの優先の中で人選をさせていただいたということでございますので、御理解を願いたいと思います。

議長（石垣正博君） よろしいですか。

ほかにございますか。7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 今現在、すくすくこども園の教頭先生ということなのですけれども、教育長として迎えるのは、今まで不在だったので、とてもありがたいことなのですけれども、こども園の教頭先生が不在になるということの調整などはうまくいっているのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） その辺については、今後というか、近々、こども園のほうと話し合いもやる予定になっておりますので、その辺を含んで今後、町とこども園のほうで協議をしながら、まず園の運営と同時に、何よりも子供さんたちに影響のないような形を優先にして対応していきたいと思

います。

議長（石垣正博君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準111により討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は全員であります。11名であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に7番鈴木恵子議員、8番金須新一議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石垣正博君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。なお、議会運営に関する基準第118の規定により、白票は否決扱いとなります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石垣正博君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石垣正博君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。鈴木恵子議員及び金須新一議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石垣正博君） 投票の結果を報告します。

投票総数 11票
うち有効投票 11票
無効投票 0票
有効投票のうち 賛成 11票
反対 0票

以上のとおり、賛成全員であります。

したがって、同意第3号 大郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第15 同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（石垣正博君） 日程第15、同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（石川良彦君） 同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 大郷町味明字森屋敷23番地の1

氏 名 雫 石 頭

生年月日 昭和28年9月16日

令和7年12月5日 提出

大郷町長 石川良彦

なお、経歴につきまして、次ページ以降に記載をさせていただきましたので、御覧の上、皆さんに御同意をお願い申し上げ、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石垣正博君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準111により討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることにつ

いてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第30条第3項の規定により、立会人に9番田中三恵子議員、10番熱海文義議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石垣正博君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、議会運営に関する基準第118の規定により、白票は否決扱いとなります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石垣正博君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石垣正博君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。田中三恵子議員及び熱海文義議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石垣正博君） 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

うち有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち 賛成 11票

反対 0票

以上のおおり、賛成全員であります。

したがって、同意第4号 監査委員の選任につき同意を求めることに

については、原案どおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開錠〕

議長（石垣正博君）　ここで、昼食のため休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午　後　0時05分　休　憩

午　後　1時15分　開　議

議長（石垣正博君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16　委発第3号　かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置について

議長（石垣正博君）　日程第16、委発第3号かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、鈴木利博議員。

議会運営委員会委員長（鈴木利博君）　では、提案につきまして御説明申し上げます。

委発第3号

令和7年12月5日

大郷町議会議長　石　垣　正　博　殿

提出者

大郷町議会運営委員会

委員長　鈴木利博

賛成者

同委員　赤間繁幸

同委員　鎌田暁史

同委員　鈴木恵子

同委員　田中三恵子

同委員　高橋重信

かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置について

上記の議案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり説明します。

別紙、かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置について。

次のとおり、かわまちづくり事業に関する調査特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 かわまちづくり事業に関する調査特別委員会
2. 設置根拠 地方自治法第109条及び大郷町議会委員会条例第4条
3. 目 的 かわまちづくり事業に関する調査研究
4. 委員の定数 11名。議長を除く全議員でございます。
5. 調査期間 当該調査終了まで閉会中も調査することができるものとする。

以上で説明を終わります。

議長（石垣正博君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより委発第3号かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石垣正博君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、特別委員会が設置されましたので、委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩といたします。

午 後 1 時 1 9 分 休 憩

午 後 1 時 2 7 分 開 議

議長（石垣正博君） かわまちづくり事業に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に金須新一議員、副委員長に田中三恵子議員。

以上のとおり選任をされました。

日程第17 閉会中の所管事務調査

議長（石垣正博君） 日程第17、閉会中の所管事務調査を議題とします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第70条の規定によりお手元に

配付した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありません。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（石垣正博君） 以上をもちまして本定例会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和7年第4回大郷町議会定例会を閉会といたします。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

午 後 1 時 2 9 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員